

森林資源解析成果を活用した森林整備推進の取組について

1 テーマの趣旨・目的

現在、県下で使用されている森林簿にまとめられた樹高、林分の密度や材積などの森林資源情報は、実際の森林の状況とは異なる場合があります。この先、『かがわヒノキ』のブランド化など林業振興に取り組むためには、正確な森林資源情報の把握・整備が課題となっている。



きめこまかな

香川の木

かがわヒノキ

【ブランドロゴマーク】 【キャッチフレーズ】

県では、令和6年度に森林資源解析を当事務所管内の三木町の一部区域（面積592ha）においてモデル的に実施すると共に、令和7年度から3年間をかけて県下全域の森林資源解析を順次実施していくことになっている。

得られた成果を森林整備の推進につなげることが現場の普及指導員には求められているが、まずは、解析成果がどのようなものなのか、森林整備にどのように活用できるのかを町・森林組合・森林所有者等の林業関係者に周知する普及活動を行っている。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

三木町では、令和5年度から森林経営管理制度に基づく意向調査をヒノキ又はスギの人工林を所有している森林所有者を対象に実施している。

令和6年度には県が森林資源解析の対象とした区域を含めて意向調査を実施し、「三木町や林業事業体に経営や管理を委ねることについて検討してみたい」との回答が寄せられた森林所有者に対して、どのように働きかけて森林整備につなげていくかを検討しているとの報告を受けて、普及指導員として関わり、支援に取り組んでいる。

(2) 取組内容

①森林資源解析成果の説明・協議

普及指導員が、森林資源解析から得られた成果について、三木町担当者、管内の林業研究グループ、管内の森林組合担当者と個別に会って説明し、今後の活用方法について協議した。

「単木の情報から林相全体の本数や材積、林分の混み具合などが具体的に目で見えて分かる情報として現地に行かずとも把握できるようになったのか」と食い入るように話を聞いてくださり、好感触を得ている。

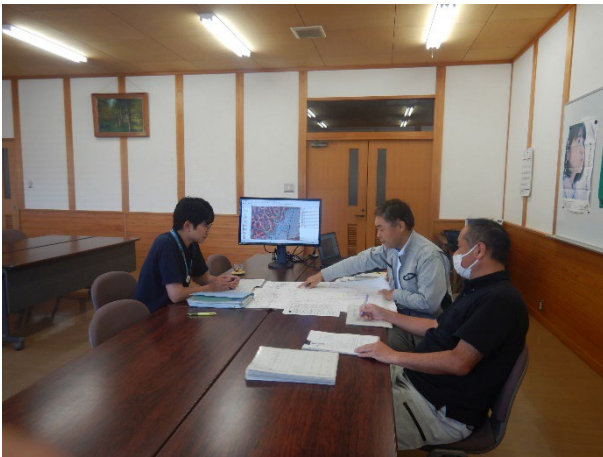


②三木町が実施している意向調査への支援

「三木町や林業事業体に経営や管理を委ねることについて検討してみたい」と返答があった6名の森林所有者への働きかけについては、三木町担当者と林業事業体

(地元森林組合) 担当者と普及指導員の3者が会って、森林資源解析成果を基に実施可能な施業について検討した。

結果、6名が所有している森林面積が0.2ha~0.6haと小面積で位置もバラバラなため、森林作業道を作設できるかどうかや搬出間伐を実施する場合には機械が進入できるかどうかの確認、また、造林補助金を含む費用収支の検討、更には、土地の境界が明確であることが重要であることを確認した。



後日、三木町役場にて森林所有者と会い、森林資源解析成果を基に具体的な森林の状況を説明するとともに、実施可能な施業についても提案し、森林整備の実施を働きかけることとしている。

(3) 成果

森林資源解析成果の説明・協議については、三木町内の林業研究グループの会員2名から、所有山林にて施業の実施を検討したいとの連絡があった。

一人は、「森林作業道を設置して、ヒノキ林から搬出間伐を行いたい。」との話があり、森林資源解析で得られた微地形表現図も活用して、森林作業道の予定路線を会員本人と共に現地で検討することになった。

また、父親が育てたヒノキ林を管理している会員からも、「可能であれば、搬出間伐を検討してみたい」との話があり、林業事業体(地元森林組合)担当者や会員本人も共に現地を歩いて森林作業道の予定路線を検討したうえで、搬出間伐が実施可能な範囲を検討することになった。

このように、普及指導員が森林所有者と会って、森林

資源解析データを使い、具体的な山の状況を目に見える形で分かりやすく説明することにより、森林所有者の森林整備に対するやる気を引き出すことが出来ていると感じている。

三木町が行っている意向調査を基にした今後の森林所有者への働きかけについても、同様に会って話し合うことで、森林整備に対する森林所有者のやる気を引き出すことが出来るのではと考えている。

(4) 課題

今回の森林資源解析の対象区域においては、林業事業体(地元森林組合)による森林経営計画は、まだ樹立されていない。

三木町担当者も、森林所有者に対して森林整備に向けた働きかけを行うことで、林業事業体が森林所有者から森林管理の長期受委託を受けて森林経営計画区域に追加され、森林整備が一歩ずつでも進んで欲しいと考えている。

しかし、三木町では地籍調査の進捗率が現在34%(山林ではほぼ未実施)であり、森林整備を進めるうえでは所有界を明確にすることが大きな課題であると考えていることから、既に他県においても事例が増えている森林境界明確化の取組についても検討していきたいと考えている。

3 今後取組むべき内容

令和9年度には、県下全域で森林資源解析の成果を基にした正確な森林資源情報を林業関係者が活用できるようになることから、普及指導員として、森林組合をはじめとする林業事業体を対象に、集約化施業を実施するための森林経営計画の作成を今まで以上に支援したい。

また、三木町への支援に関しては、意向調査への返信が無かった森林所有者に対しても、森林施業の実施を働きかける取組を引き続き支援するとともに、森林境界の明確化についても一歩進めて支援できるように取り組みたい。